
日本平和学会 ニューズレター

NEWSLETTER PEACE STUDIES ASSOCIATION OF JAPAN

第17巻第4号

2007年9月20日

もくじ

• 巻頭言 武者小路公秀 (学会理事)	2
• 2007年春季全国研究大会概要	2
• 分科会報告	8
• 地区研究会報告	16
• 総会議事要録	17
• 理事会議事要録	17
• 会員消息	18
• 日本平和学会2006年度決算	19
• 日本平和学会2006年度平和基金決算	19
• 日本平和学会2007年度予算	20
• 企画委員会からのお知らせ	20
• 編集委員会からのお知らせ	21
• 会員書籍リスト一覧	21
• エッセイ 平和研究あれこれ	23
• 日本平和学会第17期役員	25

巻頭言 世界に向けて開かれた学会を

武者小路公秀（学会理事）

日本平和学会は最近、日本学術会議に対して外国人を排除しないようもういれしました。その線にそって、学会自身も、世界に開かれた活動を国際平和学会などのなかで、是非活発化していただきたいと思います。日本から世界に向けて平和について発信する学会になることをお願いします。今、日本では世界という米国を連想するようになっていますが、そのような狭い世界ではなく、欧米のみならずアジア・アフリカ・ラテンアメリカにも広がる世界にです。世界には、そして特にアジア・アフリカ・ラテンアメリカには、日本について三つのイメージが行き渡っています。ひとつは、日本が非西欧の先進工業国として尊敬できる国だというイメージ、二つには日本が植民地主義・侵略主義の油断のならない国だというイメージ、第三には日本が広島・長崎で核の被害に会った平和主義の国のはずなのに米国の「反テロ」戦争に加担していて残念だというイメージです。

このうち、第一のイメージは、日本に侵略された経験のない南アジアより遠い南の国々に多く、日露戦争に勝った国、西欧の科学技術をマスターしながらも自分の文化を失っていない国という非西欧のポスト植民地主義の国々の間にみられるものです。第二のイメージも、日本に近い東アジア・東南アジアに多く見られます。そして第三のイメージは、第一・第二のイメージと重なり合って、東アジアのみならず、米国のいわゆる「不安定の弧」の国々、とくにこの弧のなかで「反テロ」戦争の巻き添えになっている国々で広がっています。

以前に、イラクの人質事件があった際に、マレーシアのイスラーム知識人であるチャンドラ・ムザファールが、バグダットの子どもたちを訪ねて人質になった高遠さんはじめ人質にされた日本の若者のおかげで、イスラーム世界の十二億の人民は日本にも米国の走狗になって

いる日本にも心優しい日本人の仲間がいることがわかった、というような意味のことを書いていたけれども、そのような平和への願いをもつ若者がいる国としての日本から世界に向けて、反テロとは一味違う反植民地主義のメッセージをだすことができる日本人は、日本平和学会の会員なかにかなり沢山いると思います。日本が美しい国として世界でみとめられるのには、第二のイメージを否定して、第一と第三のイメージが繋がるような実践をすべきです。それには、ただ米国の尻馬に乗って「不安定の弧」を「繁栄の弧」に変えるのではなく、日本がその侵略の反省のうえで一切の植民地主義を否定した、憲法前文の「世界の諸国民が平和に生存する権利」をもとにして「反テロ」戦争を乗り越えるヴィジョンを世界に訴える必要があるのではないのでしょうか。

日本は、1945年ころ、占領下の食料もなく、東京などのストリートチルドレンが靴磨きなどで懸命に「恐怖と欠乏を免れて平和に」生きようとしていたころ、広島・長崎の被爆体験と、植民地化・侵略の加害経験とが重なって、平和憲法を占領軍の協力を得て作りました。本当に一、二年くらいでこの一種の「悟り」から、日本は再び平和を唱えながら米国の尻馬に乗って、15年戦争で得られなかった勢力圏を築き始めました。しかし、その「悟り」の初心に帰ることは不可能ではありません。それを世界中の平和に生きたいとねがっているが、「負け組み」に組み込まれて、「反テロ」戦争の巻き添えを食っている人々は期待して待っています。「人間の安全保障」という理念を本当に実現する日本はこうのように、三つのイメージが重なり合うところで、日本人とくに日本平和学会の出番を待っています。

(大阪経済法科大学)

2007年春季全国研究大会概要

統一テーマ

平和学の挑戦：朽ちてゆくデモクラシーの中で

部会 I デモクラシー崩壊の諸相

司会：君島東彦（立命館大学）

報告

- 1：鳥井一平（全統一労働組合書記長）「壊れる人権と労働基準、労使関係：外国人研修生の労働現場から考える」
- 2：島袋純（琉球大学）「分権改革の中の集権化：国境の島々から考える自治と平和」
- 3：竹内常一（国学院大学名誉教授）「学校における自由と民主主義と平和：『学級崩壊』から『教育基本法』へ、そして」

討論：進藤兵（都留文科大学）

今回の研究大会は、グローバルに展開するネオ・リベラルな権威主義的ガバナンスの中で、教育・労働・地域など、個々の〈生〉の現場においてデモクラシーの崩壊が進行していることを凝視し、さらにこれまでの平和学そのものにも厳しい内省を加えて、現在進行するグローバルな全体主義に抗するための新たな方策を模索することを課題とした。これが、「平和学の挑戦——朽ちてゆくデモクラシーの中で」という大会統一テーマの意味である。研究大会の冒頭に位置するこの部会 I は、労働、地域、教育の現場のうめき声を丹念に拾い集めて、いま崩れつつある日本のデモクラシーの素顔を凝視することを目的とした。

まず労働現場について、鳥井氏の報告があった。1990年代半ば以降の新自由主義的「構造改革」によって、日本の雇用形態は流動化し、膨大な数の非正規労働者——契約社員、派遣社員、パート、「請負」等々——が生み出された。移住（外国人）労働者の数も増えている。これらに加えて、途上国の人材育成を支援するという名目で、外国人研修生の制度がある。しかし、外国人研修生制度の実態は、低賃金労働者としての酷使に他ならない。鳥井氏の報告はその実態を明らかにした。

次に、島袋氏が沖縄における地方自治の現段階について報告した。地方自治における新自由主義の影響は、一般的には国家による所得再分配の縮小——地方への補助金の削減——、地方政府の自己責任自己決定の要求としてあらわれる。これは教育や福祉の水準が、ナショナル・ミニマムからローカル・オプティマム（地域の財政事情に応じた保障）へと変化することを意味する。沖縄の場合、依然として補助金の比率は高く、利益還元政治が温存強化されている面がある。また、90年代以降の法律は沖縄の判断・決定権限を奪い、それを中央政府へ移している。地域社会の自立を妨げるこれらの動きに対し、国際交流特区や自主的な防災協定をつくらうとしている与那国の実験は注目される。

最後に、竹内氏による教育現場の現状分析があった。竹内氏によれば、戦後日本の学校の「組」には、能力主義の単位という側面と共同体の側面の両面があった。1960年代以降、能力主義の側面が前面に出て、共同体の側面が衰退していった。組において、支配的文化＝学力主義＋消費文化への子どもたちの同調競争・忠誠競争が起きて、子どもたちの共同性は失われた。競争の中で子どもたちの関係は暴力化した（「いじめ」）。他方で、教育労働が分断・断片化され、教師集団の力が衰退し、学級崩壊が起きた。教育現場は日本の競争・矛盾の最前線である。

討論者・進藤兵氏のコメントは、1990年代後半以降の日本の新自由主義的ガバナンスを大きな視野でとらえるものであった。進藤氏は、戦後型開発主義国家、日本的経営、小国主義的外交等の特徴とする「1960年体制」というべきものが、1996年に大転換したと見る。1960年体制は、自民党という戦後型保守と社会党という戦後型革新が対峙した体制であるが、思想的イデオロギー的にはともに近代化論で総括できる。1996年以降は自由主義が中心的思想となった。この時期以降、日本社会は上層と下層へ二極化する傾向を示しているが、保守派によればこの二極化が社会統合であるということになる。いま教育が議論の中心になるのは、新しい労働力と新しいエリートをどうつくるかが大きな課題だからである。

進藤氏のコメントのあと、フロアとの質疑応答がなされた。3人の報告が明らかにした日本社会の現状に対して、変革の主体はどこにあるのかが大きな関心事であった。この間に対して、竹内氏の回答は「主体はない。主体はつくるのだ」というものであった。教育による社会変革ということである。これはデモクラシーを再創造するための最も重要な途であらう。

（君島東彦）

自由論題部会 I

司会：李修京（東京学芸大学）

報告

1：木戸衛一（大阪大学）、清末愛砂（大阪大学大学院）、康宗憲（大阪樟蔭女子大学非常勤講師）「新たな植民地主義？：＜対テロ戦争＞の言説分析」

2：川久保文紀（中央大学兼任講師）「移民と国土安全保障：9・11 テロ以後のニューヨークを中心に」

討論：前田幸男（国際基督教大学）

主な報告内容と討論者によるコメントのみを簡単に紹介する。

はじめに、木戸衛一会員は07年1月23日に行った

ブッシュの一般教書演説や同年4月11日にシンクタンク Oxford Research Group 報告書などで触れた「対テロ戦争」の言説について論じ、「世界の軍事化」「市民

権・民主主義・立憲主義の空洞化」「主権者による真理の独占」「真理の粉飾に抗する批判精神の衰退」などがもたらされていることを指摘しつつ、ドイツを含むEUの政策について報告した。その報告を受けた清末愛砂会員は、「対テロ戦争」によって「難民の大量発生」という視点から「民主化」と「自由」を謳い文句にした「対テロ戦争」を植民地主義戦争、「ナクバ」（大災厄）の要因として分析し、難民の実体、彼らの心理的・物理的状況を検証した。一方、同じグループの康宗憲会員は北朝鮮の核問題の本質を知るには朝鮮戦争・ベトナム戦争・イラク戦争など、戦後アメリカが展開した戦争による世界戦略を認識すべきだと訴えた。また、最近の北朝鮮の核問題と六者協議の現状を述べつつ、北朝鮮の「脅威」と日本の軍事化の相関性について指摘した。さらには、日本社会の世論の右傾化を助長する原因となっていることが指摘され、朝鮮半島の非核化と日本の平和が課題だと論じた。

以上の三人の意見に対する前田幸男会員のコメントはまず、三人の共通意識には「反米」があり、「アメリカ帝国」色が強いが、他の国との連携で成立する「非公式帝国」が存在することも重要だと指摘した。また、「be critical」の批判精神によるテロの実体究明をすることで問題の解決に至るだろうと提示している。

川久保文紀会員の報告は、アメリカにおける9・11テロ以後の移民と国土安全保障との内在的関係について、「セキュリティの政治」と「監視社会」という2つの分析視角から考察した。A・カブランの言説分析に依拠しながら、「ホームランド」という用語の歴史的・現代的意味について解明し、「テロリスト」の掃討を目的とした「対テロ戦争」が国外で遂行され、イスラム系・アラブ系移民に対する排斥・差別が行われる人種プロファイリング的な「セキュリティの政治」が国内において

顕在化してきているアメリカの実態について検証した。そして、監視カメラの急増や、それを支えているセキュリティ・プロファイリング産業の急速な発展などにみられるように、「監視社会」という市民・非市民への管理統制システムが、「セキュリティの政治」と連動することによって強化されてきているニューヨークの現状について報告した。また、「戦時における平和」が成立している状態ゆえに、国内における高強度の警察・治安活動が可能になるという「平和の逆説」と、「セキュリティ」の確保という大義名分のもとで、市民的自由の制限を許容する抑圧的な社会が形成されやすい「警察・治安の逆説」を検討した。さらに、「例外状態」が恒常化するなかで、同質性を「積極的に」維持したい「ホームランド」内部において「異質な存在」としての移民が危険視され、そこから排除される対象として捉えられることが多くなったことを指摘し、移民国家アメリカが、どのように移民との平和的共生を図っていくのかという規範的な立脚点は、セキュリティの供給過剰状態に求めるのではなく、内包と排除が繰り返される政治的成員資格をめぐる政治と、「安全への欲求」を移民のなかに求めていこうとする他者性へのまなざしが必要であると強調した。

この報告に関して前田会員は様々な「疑い文化」や security, risk, identity の三位一体を語りながら、例えば、TV文化を論じる時、reality program を題材に取って正常なものだけが生き残ることなどを述べた。これらの報告とコメント、いくつかの質問を通して、「対テロ戦争」の用語の普遍化に内在する危険性や対外戦争と国内的な迫害、メディアと情報操作などの論点を展開させることが今後の平和構築に重要な課題であることが再認識された。

(李修京)

自由論題部会 II

司会：南山淳（筑波大学）

報告

1：森田明彦（東京工業大学）「表現アートセラピーを応用したリサーチ手法の可能性：人身売買被害者の〈ほんもの〉の語り」

2：平井朗（立教大学兼任講師）「平和学の方法としてのエクスポージャー：フィリピン西ネグロス州での実践から」

討論：小川玲子（九州大学）

平和研究における「方法」と「実践」の関係をどのようにとらえればよいのか。それは社会科学全般につきまとう難問である。本部会では、主に途上地域で発生している諸問題との関連で、社会研究・分析における方法と実践に関する二つの報告が行われた。

いうまでもなく、学術的な調査研究には客観的視座を保持することが要請される。しかしながら、とりわけ対人調査における調査者と被調査者の関係は、常に「視る者」と「視られる者」という権力関係の中に構造化されており、「客観的」調査という研究者のまなざしは、しばしば被調査者に対する心理的暴力として作用する。そ

のような傾向が特に強い領域が人身売買被害者の実態調査である。人身売買という過酷な体験を余儀なくされた被害者たちが、その精神に大きな傷を負っているであろうことは想像に難くない。ともすれば、調査活動その

ものが被害者の忌まわしい記憶を呼び起こし、さらなる心的外傷をもたらす要因にもなり得る。森田報告は、このような人身売買被害者に対する対面調査の暴力性を克服するために「表現アートセラピー」を活用したリサーチ手法の有効性を検討したものである。

表現アートセラピーとは、絵画などの視覚的アートセラピーに加えて、ダンス、音楽表現、詩や韻文などの文

章表現、演技やパフォーマンスといった様々な芸術媒体を通じて、言語だけでは表現することが困難な被害者の内面を表現しようとする統合的芸術療法である。この方法を人身売買被害者の対面調査に導入することで、対面調査の暴力性が緩和され得る。なぜなら、アートという表現手法の媒介して、過酷な体験によって傷ついた自己の内面心理を自主的に表現することが可能になるからである。

調査研究に内在する暴力性をいかにして克服するかという方法論的視座は、平井報告にも見出すことができる。同報告は、開発主義（ボックス・エコノミカ）から脱却するためのコミュニケーションの方法として、「エクスポージャー」の有効性に着目する。途上地域における開発主義の被害者（構造的暴力の「現場の人々」と先進国住民である我々（構造的暴力の「加害者」側）が相互に直接的なコミュニケーションを重ねることで、「関係性の意識化」が促される。それは自力更生のための市民連帯に対するエンパワーメントへと発展する可能性を有している。報告の後半では、平井会員が参加を続けているフィリピン西ネグロス州の農村地域における映像コミュニケーションについての記録映像を利用しながら、エクスポージャーの実践例が説明された。

討論者である小川会員からは森田報告について以下の指摘がなされた。確かに、表現アートセラピーによっ

て、人身売買被害者の内面というデリケートで言語化困難な事象に対して、「客観性」の暴力を回避しつつアプローチすることが可能になるかもしれない。にもかかわらず、被害者が自らを観察対象として扱う調査者との距離感を払拭できない場合、心療を目的とするセラピーを対面調査に導入することで、むしろ被害者感情に対する表象の暴力を助長することになるのではないかと。

続く平井報告については以下の指摘がなされた。開発主義／構造的暴力における「完全な」被害者および加害者というのは、現実世界においては少数派であり、多くは両義的な存在である。だとすれば「被害者」の共同体内部で「加害者」としての存在を晒すというエクスポージャーの基本図式をどのように理解すればよいのか。さらには、現地における映像記録をめぐるコミュニケーションについて、映像メディアの特性である内的視点と外的視点のズレをどのように克服していくのか。

討論者からの質疑に対する報告者の応答の後、フロアを含めた質疑応答へと移ったが、3時間で報告者2人という比較的余裕のある時間設定であったにもかかわらず、終了時間の間際まで活発な議論が展開された。

（南山淳）

部会Ⅱ ラウンド・テーブル 「平和学」には何ができるか

司会： 佐々木寛（新潟国際情報大学）

パネリスト：西川潤（早稲田大学）

竹中千春（明治学院大学）

目加田説子（中央大学）

阿部浩己（神奈川大学）

今年第2回目を迎えるラウンド・テーブルの課題は、当日午前中の部会Ⅰ「デモクラシー崩壊の諸相」、および2つの自由論題で議論された内容を受け、現在のデモクラシーの根源的な危機的状況の中で「平和学」には一体何ができるか、そしてそれを「いかに」実現するべきなのかについて考えることであった。

まず冒頭に、西川会員より、まさにこれまで学会を作りあげてきた立場からの、日本の平和学の回顧と展望に関する基調報告があった。これまで「平和学が成り遂げてきたこと」として、核廃絶や軍縮のための論理を一定程度蓄積してきたことに加え、当初よりアジアとのつながりが高かった点、また80年代にIPRAを初めとする国際的な活動との連携によって研究が活性化してきた点などが指摘された。しかし、「成り遂げなかった」課題として、90年代に入り、学会と国際的研究活動との連携が弱まり、そのことが日本の平和学における停滞を招いた大きな原因であったこと、したがって、グローバル化の中で、例えば平和憲法の世界化に向けた取組など、これまでの冷戦思考の「温室から脱した」、世界的な平和学の追求が求められることが指摘された。さらに、これまでの「鳥の眼に偏っていた」平和学の視点から、「虫の

眼」を導入し、平和教育を初めとする日常からの平和構築の具体的方策を追求することや、平和学会賞の業績を英訳する、あるいは後継者養成のために学会に院生部会をつくるなど、きわめて具体的な提案もなされた。

この包括的かつ建設的な西川報告を受け、竹中会員は、「グローバルな平和の担い手(市民)をいかに育てるか」という一点から、今、平和学(学問)が社会にいかに応答するののかという問いに答えようとした。かつてソクラテスが社会に与えた力のあり方にも言及しつつ、エクスポージャーなどを通じ、「安全で豊かな世界」に住んでいると信じる目の学生たちがいかに知的な「目覚め」を経験できるよう手助けできるか、という重要な問題提起がなされた。単に情報や知識の伝達ではなく、自らの「外」の世界に眼を向け、共感し、自省し、判断できる人材の育成について、インドのNGOにおける具体例も示しつつ、まさにデモクラシーがこれから生成しつつある現場の希望についての報告がなされた。

この国境を越えた市民的实践と研究との融合という課題について、次の目加田報告では、トランスナショナル・シビル・ソサイエティ(TCS)を研究する立場から、具体的な検討と提言がなされた。「アモルフオスな空

間」としての TCS 研究からは、国境を越えた実践と研究とが連携しつつ、手探りで市民的な価値を形成してゆく、いわば再帰的社会科学としての新たな平和学のヒントも得ることができる。目加田会員は、NGO の自己規制をめぐる問題や「NGO の敵は NGO である」ことなど、「市民社会」の断裂現状を的確に指摘しつつも、多様な主体がグローバル・イシューに取り組む新たな市民的コミュニティがもつ可能性について、力のある議論を展開した。

一方、こういったグローバルな「市民社会」の構想は、それが自らの正義を信じて疑わないのであれば、まさにグローバルな「権力」として立ちあらわれるのではないかと指摘したのが阿部報告であった。「正しい言説」としての国際規範や国際人権法、またそれに基づく「平和構築」論は、それがエリート中心主義的で、構造的・因果論的思考を欠落させてしまうならば、単に不正確な

「事実認定」と危機の扇動（ゴシップ）へと墮してしまふ。まさに「平和ということば自体が横領されつつある」現代の文脈の中で、自らのディシプリンそのものの厳しい内省と内破を訴える阿部報告は、国際法のみならず、現在の「平和学」自体にも突きつけられた課題である。

平和学会は、多くの研究分野にわたる会員を擁し、また変りゆく時代状況の中で自らのあり方を常に内省し続けなければならない。会員相互が「同床異夢」にならないよう、あるいは各会員の〈差異〉をむしろ新たなものを生みだすきっかけとするためにも、引き続きこのような横断的対話は不可欠である。司会の不手際で、フロアから出た多くの論点について十分議論する時間を取れなかった。それらはいずれもじっくりと論じる価値のあるものばかりであり、可能であれば次回以降のラウンドテーブルへも引き継いでいきたい。

(佐々木寛)

部会Ⅲ 核とデモクラシー

司会：高原孝生（明治学院大学）

報告

1：川崎哲（ピースボート）「核政策と市民社会」

2：鈴木達治郎（東京大学・電力中央研究所）「技術ガバナンスから見た核問題」

討論：吉田文彦（朝日新聞社）

まず川崎哲・ピースボート共同代表は、「核政策と市民社会」と題した報告で、前月ウイーンで開かれたNPT再検討会議準備委員会の様子をスライドで紹介しながら、次のような点を指摘した。

現在、核軍縮を巡っては、一方で核兵器保有国の責任を強調する「軍縮派」と、他方で新たな保有国が出現しないことを重視する「不拡散派」という、二つの立場の諸国が対立しており、議論の停滞が見られる。市民社会はこの二項対立に巻き込まれないよう注意しながら、これを越えた次元で「廃絶派」とでもいうような立場をつくり、広げていくべきだ。

ウイーンでの準備委員会のような場で日本政府は最近、議場の外で被爆の実相を伝える活動を行ったり、軍縮教育を強調したりするようになり、一定の評価をしてよい。だが日本にとって、核の傘への依存は問題で、米国の積極的に核軍縮に進まないでいることの正当化事由の一つにそれがあげられ、また核拡散に結びつく原子力の「平和利用」の再検討も課題である。「核の傘」対「核武装」という二項対立ではなく、非核兵器地帯の設置など、核兵器に依存しない安全保障を提起していかなくてはならない。

最近の状況、とくに北朝鮮の核実験は、一面でこうしたことを真剣に議論する機会を開いてくれた。昨年のブリックス・レポートはよいたたき台となる。GPPAC東北アジア地域会議や、来年に予定されている9条世界会議等を通じて、国境をこえて市民・研究者が意見交換し、新しい構想を積極的に打ち出していきたい。その際、一つの鍵となるのは、地球が直面する環境、開発、貧困問題と軍縮問題との連携だろう。

続いて、鈴木達治郎・東京大学公共政策大学院客員教授が「技術ガバナンスから見た核問題」と題し、核技術についての基本的な解説を交えながら、具体的な数字やグラフをスライドで示しつつ、多くの重要な指摘を含んだ報告を行った。

北朝鮮、イランの問題や、核の闇市場が明るみになることで、核兵器と原子力が同じ技術に基づくものであることが、あらためて認識されるようになった。その他方で原子力は、いわゆる地球温暖化問題との関連で注目されている。今後、旧来型の水平拡散に加え、非国家主体による核兵器の取得・使用に関する懸念が、いっそう深まるだろう。

そこで民生用施設に対して有効な保障措置を課すると同時に、核燃料サイクルを国際管理の下に置くという、核時代が始まって以来の懸案が、近年、多方面から再提起されている。困難を乗り越えて今こそ国際的なガバナンスを追求しなくてはならない。また、一人一人の科学者・技術者が、核兵器に関わる活動に携わらないという決意を固めることには意義がある。普遍性・透明性・経済合理性という3原則に照らし、現在の日本の再処理路線は再検討されるべきだ。

以上の二報告に対し、ディスカッサントの吉田文彦・朝日新聞社論説委員からは、正しいはずのNGOの主張が必ずしもインパクトを持たず、若い世代に共有されていないように見えるという現実が指摘され、フロアからも発言が相次いだ。わかりやすいアドボカシーによる議論の喚起、若手の科学者・技術者のための「政治リテラシー」教育、地方議会・政治家への働きかけ等、平和研究者にとつての様々な課題が浮かび上がった。

最後に、国家機密におおわれたこの分野でこそ、声を上げること、マイノリティの声を大事にすること、開かれた議論を喚起していくことが重要であり、それは民主主義の実践そのものであるとの参加者からの指摘が共

感を以て受け止められ、3時間にわたる内容豊富な部会は終わった。

(高原孝生)

開催校企画 「開発とデモクラシー」

司会： 多賀秀敏（早稲田大学）

発題： 武者小路公秀（大阪経済法科大学）「グローバル政治学の見地から」

西川 潤（早稲田大学）「開発経済学の見地から」

コメント： 横山正樹（フェリス女学院大学）「東南アジアの例」

足羽與志子（一橋大学）「南アジアの例」

勝俣 誠（明治学院大学）「アフリカの例」

田中 高（中部大学）「ラテンアメリカの例」

日本平和学会 2007 年春季大会開催校企画は、学会創設会員であり、第3代会長を務め、その後も平和学会に多大な貢献をされた西川潤会員が、学生時代から 55 年間過ごされた早稲田大学を 2007 年 3 月にご退職されたことを記念する意味を込めて、「開発とデモクラシー」を主題とさせていただいた。

まず、グローバル政治学の見地から武者小路公秀会員に、開発経済学の見地から西川会員に、それぞれ発題を願った。武者小路会員は、まずグローバル政治学の視点を明らかにした。現状変革的なユートピア概念が権力に取り込まれて体制維持的なイデオロギー概念に転化し、さらに、現状変更的な再定義がなされつつあるグローバル政治における「開発」「民主主義」は、イデオロギーとユートピアの両義性をもつとした。ウェストファリア国家体制を前提にした諸概念は、グローバル体制の中で、米国の単独覇権の推進する「外発」的イデオロギー概念と、反覇権主体が担う「内発」的ユートピア概念とに両義化していると指摘した。その中で、「開発」は、生産力の拡大から金融市場での競争力に解釈が変容し、その意味で「外発」的な成長としてイデオロギー的に定義され、同時に、コミュニティの諸ニーズを満たす能力強化として「内発」的發展としてユートピア的に定義される。「民主主義」もまた一方で先進工業国の代表制民主主義の奨励、強制を「外発的」にもたらす現状肯定的イデオロギーと定義され、他方、多様な社会単位内の相互利害関係を「内発的」に解決する現状変更的なユートピアとして両義に定義される。平和学の役割は、この両義性を曖昧なままにして紛争・対立、構造的暴力、不安全感と軍事化を促すことがないように、「内発」的で参加的なガヴァナンス理論の再帰的な構築を目標とすべきであるとした。

西川会員は、開発と民主主義の定義からはじめ、開発が民主主義を「促進する」「侵害する」「持ち込む」例を挙げ、民主主義の現状から、大国による民主主義解釈の独占と、大衆社会、消費社会での公衆操作によって民主主義の空洞化が進み、代表制民主主義が国際的には覇権大国の帝国化を支えるという民主主義の二重のワナを指摘した。これに対して平和学の役割は、第一に、開発を見直し、開発レジームの民主化のために市民社会の自己変革を促すこと、第二に、民主主義を見直し、民主主

義間の対抗関係をどう非暴力的に超克していくかを考察すること、第三に、歴史的和解を前提に、権力、構造的暴力の支配する空間ではなく平和空間の創出が肝要であり、そのために自立した市民を涵養すること、第四に、平和学は平和価値実現をめざす規範的かつ批判的の学問であることに鑑み、市民の自己実現（経済システムの客体から主体へ）が平和への道であるとして、自分も含めて人間の選択範囲の拡大をすすめることとした。開発ーグローバル化の進展のなかで民主主義が腐食される傾向、すなわち、民主主義に名を借りた権威主義、営利主義、消費主義がまかりとおりがちであると指摘した。それは人間の主体性を奪う人権腐食の道へとつながるので、こうした時代にこそ、開発の民主化、民主主義の実体化が必要と結論づけた。

紙幅の関係で詳細を省かざるを得ないが、討論者からは、横山正樹会員からは、例外的にうまくいっているネグロス東州アボ島のプロジェクトから意識されていなくとも草の根デモクラシーと開発の歯止めとしての禁止則、民主主義というよりも暴力を減らす（良くするよりも悪いことを取り除く）事例、足羽與志子会員からは、選挙監視団の一員として参加した 2003 年、05 年のスリランカの選挙での観察結果から、選挙で選ばれた政府が必ずしも開発・復興・人道援助を公正に分配してはいないこと、抵抗する側も学習していること、全体状況を複合的に把握することの重要性が強調され、勝俣誠会員からはアフリカの事例から、代表民主主義と参加民主主義の相違、アフリカには南アを除いて産業労働者がいないこと、インフォーマルセクターが大きいことから実態としての市民を描きにくいことが報告された。田中高中部大学教授（非会員）からは、ラテンアメリカの大きな流れが紹介され、ワシントンプロセスによる自由化が結局は市場化といいながら外資の独占に終わっていることや国家の暴力よりも犯罪の脅威が大きい点などが指摘された。

比較的大きめの部屋を用意したにもかかわらず、満席に近い盛況で、フロアからの質問やコメントも多数頂戴し、活発な議論が行われた。発題者、討論者、参加者の皆さんに、開催校として感謝したい。

(多賀秀敏)

部会IV 希望のデモクラシー！？

司会：土佐弘之（神戸大学）

報告

- 1：山崎望（駒沢大学）「熟議民主主義の可能性と限界：『聴くこと』の政治学へ向けて」
- 2：川本隆史（東京大学）「シティズンシップの教育と倫理」
- 3：加藤哲郎（一橋大学）「世界社会フォーラム（WSF）とグローバル・デモクラシーの可能性」
- 4：廣瀬純（龍谷大学）「アウトノミア：今日のラテンアメリカにおける諸運動」

討論：小林誠（お茶の水女子大学）

山崎望会員の報告では、主権と生権力の偶発的乖離／結合という観点からネオリベラリズムを軸にした新しい統治構造についての概観を踏まえたうえで、デモクラシー再生のためには不可視化される外部を視野に入れ、「希望として暴力」を語る外部の声も聞くことが重要であるとの指摘なされた。次に、倫理学者の川本隆史氏からは、「公民」の養成としての新保守主義的シティズンシップ教育と「強い個」の養成としての新自由主義的シティズンシップ教育とが拮抗する中で仲間や異質な他者に対するケアと責任を組み込む方向でシティズンシップをボトムアップ的に編み直していく必要性についての指摘がなされた。加藤哲郎会員は、第一インターなどとの異同を含み、長期的な視点から世界社会フォーラム（WSF）を捉えつつ、その位置付けを整理した上で、現代の情報戦の中においてグローバルデモクラシーを推進するネットワークとしてのWSFという性格がある

ことを強調された。廣瀬純氏は、ラテンアメリカでの左派政権と草の根社会運動の動きとは別の方向性をもったものであるとの注意を促した上で、先住民運動を含む後者には、ネオリベラルな統治に抗する形で「遠い記憶」といったプレ近代的なものを再活性化しながら自律性を回復させ原国家を発芽させないような社会技術を共有化していく動きがあるとの報告がなされた。

デモクラシー活性化の可能性を示唆する四報告に対して、討論者の小林誠会員からはデモクラシーと戦争との親和性の問題やデモクラシーの規模の制約性などについて質問がなされた。これに対して、戦争とのつながりを断ち切りながら境界を越えていくデモクラシーは理論上可能であるし、それを目指すのが平和学の役目ではないかとの主旨の応答が、加藤会員や川本氏からなされた。

（土佐弘之）

分科会報告

平和と芸術

司会：奥本京子（大阪女学院大学）

報告：森田明彦（東京工業大学）「ミニワークショップ：人身売買被害者の描いた『人生の河』」

報告：淵ノ上英樹（広島大学平和構築連携融合事業（HiPec））「平和記念施設は平和を資するのか」

まず、森田氏によるワークショップ形式を取り入れた報告が行われた。森田氏は、参加者に好きな色のクレヨンを選んでもらい、A4用紙に、自由に今の気分を線で描いてもらった上で、隣の人とペアになってお互いの気分を推測してもらうというアクティビティを行なった。目的は、ビジュアルアートが人間の感情をかなり正確に伝達できる力を持っていることを参加者に感じ取ってもらうことであった。その上で、昨年8月にカンボジアで実施したリサーチワークショップで人身売買被害者が描いた絵画を紹介しながら、（絵画という）アートも言語であり、社会調査の手法として活用可能であることを、チャールズ・テイラーの言語哲学などを援用しながら説明した。その後、参加者からアートセラピーを応用したリサーチワークショップの具体的な進め方、言語としてのアートの特質、被害者に対するリサーチの向き合い方などに関する質問があり、この手法について様々な角度から、参加者とともに再考することとなった。次に、淵ノ上氏により、研究報告がなされた。淵ノ上氏

は、戦後の広島市の復興にスポットを当て、その中で原爆ドームや平和記念公園などの平和記念施設がどのように位置づけられ、それが人々にどのような影響を与えたかを残された文献をもとに分析した。最後に、平和記念施設は平和を資したと結論づけられた。発表後のディスカッションでは「記念」と「祈念」の差や、民俗学博物館の展示の仕方、加害被害の関係が複雑な状態におけるの和解の問題など、多くの質問や意見が交わされた。最初の森田氏による報告での「アートは言葉だ」という概念は、淵ノ上氏の研究に大きなヒントを与えたという。当分科会会場は、平和学会の初の試みであったアート常設展示の会場の中に設定され、報告者どうしと、参加者、そして、アート展示の参加者と書籍販売のスタッフ全員を重層的構造で巻き込む形で行なわれ、雰囲気は和やかなものとなったことも、興味深い試みであった。今後も、さまざまな形態の「場」を提供しつつ、芸術と平和の関係をともに模索していく分科会でありたいと願っている。関心をお寄せの会員は、学会HPからML登録をお

願いたい。(さらに、非会員も含んだ緩やかなネットワーク作りの場としてのMLも、別途立ち上げている。

登録希望の方は、責任者までご連絡いただきたい。(奥本京子)

難民・強制移動民研究

司会・討論：小泉康一（大東文化大学）

報告：清水康子（JICA 企画調整部・社会開発部シニア・アドバイザー、UNHCR-JICA シニア・リエゾン・オフィサー）「平和構築概念は人道と開発の連携の促進剤になりうるのか？：UNHCR の開発との連携の取り組みを中心に」

報告：滝澤三郎（国連難民高等弁務官事務所駐日代表）「強制移動のサイクルと UNHCR」

世界的に、難民の抑制・封じ込め策が強まり、“安全保障”のことが広がる中で、UNHCR の委任事項である“非政治的で人道的な”役割が弱められてきている。また、UNHCR は難民中心のアプローチから「包括的アプローチ」（難民以外の人にも保護と援助を与える）を採ることになって、他機関との調整が優先事項となった。「人道問題」は性質上、多元的で多くの国際主体が関与する複合的な領域である。

1日目の報告者の清水氏は、難民が本国へ帰還する中で、「難民援助と開発」（具体的には、難民機関 UNHCR と開発機関 UNDP、世銀などとの関係）の理念がこれまでどう発展してきたかを概観し、その上で近年、国際社会で議論されている「平和構築」概念とどう結び合うかを検証してみせた。

報告は「人間の安全保障」や「平和構築」概念を詳細に検討する力作であったが、紙幅が限られているので、ここでは現場レベルでの具体的で興味ある話を絞って、報告を要約する。1999年、JICA と UNHCR は人道援助と開発をつなぎ、難民が帰還する国での負担軽減と「平和構築」に資するために、連携することで合意した。しかし双方の思惑違いと、「実施文化」の違い（例えば、井戸掘りは大きな計画に則っていないので、JICA では開発とはみなされていない。開発という言葉からして、UNHCR のそれとは異なる）から、両者の計画段階での協力では密接でも、現場に行くほど協力関係が明瞭さを欠く事態が発生した。これらの話は他の国際機関と UNHCR との関係でも同様で、人が異動すると、プロジェクトの進展にも影響が出る場合もみられた。新しい理念に基づいて一つの事業を推進するという強い動機づけが、特に現場で協力する人々の間には難民機関、開発機関を問わず必要となっている。平和構築概念は、難民帰還という個々の項目を超えた、上位概念であり、関与する団体には当該組織の利害を超えて、人道組織と開発組織が協力する考え方が必要とされている、と報告者は結んだ。

報告を受けて討論者は、これまでのところ、特に発展途上国の現場では難民状況とその地域の不安定さの中で、難民の問題は一般に、平和構築の議論からは抜け落ちてきていること。平和構築の政策の議論では、難民の問題は二次的な関心事項とみられ、代わりに難民が帰還する国（原因国）での平和を固め、紛争への逆戻りを防ぐことに関心が集中されていることを指摘した。この見方からすれば、平和構築と難民の関係は、単に平和構築の成功の尺度をはかるものとしてしか、難民帰還がみられないことになる。また、機関間の調整の問題は、UNHCR

と他の機関の間に努力にむけた最善の意思があっても、活動の国際的な調整は容易ではないし、また円滑に進むわけでもないことである。とどのつまりは、人道機関と開発機関の間で、役割と協調を組み込んだ「協力モデル」を早急に開発する必要がある、とのコメントが述べられた。

出席者からは、組織対組織の制度ができれば業務はやりやすくなるのではないかと。開発よりも何よりも、人々の間の「和解」をどうするかではないのか。平和構築の概念はわかりづらい、開発の際には代わりに「希望開発」のことが使ったらどうかなど、沢山の質問が寄せられ、活発な議論が展開された。

2日目の報告者の滝澤氏は、UNHCR の現代的課題として4点をあげられた。①国内避難民の保護と支援、②真の難民の早期発見と保護、③難民キャンプの長期滞在者の問題、④帰還民の保護と支援、である。これらの点を難民・国内避難民の発生から、最終的な帰還という一連のサイクル、すなわち「強制移動のサイクル」の中で捉えようとした。報告者によれば、このサイクルの様々な局面で、人々は“国内避難民”、“庇護申請者”、“難民”、“帰還民”という様々な「ラベル」を行政側から貼り付けられ、取り扱われるという。UNHCR は彼らに対し、三つのレベルから保護を与えている。①国際法・規範のレベル、②実施上の組織のレベル、③現場での活動レベル、である。

4つの課題のうち、とりわけ国内避難民の問題は深刻で、組織レベルでは2006年11月にUNHCRにもっと責任を持たせるべきだという「機関間調整に関するハイレベル委員会の国連事務総長への報告書」が出され、今後UNHCRの任務の拡大が見込まれるという。現場レベルでは、まだ活動が緒にたばかりだが、国連機関とNGOの新しい協働の形である「クラスター・アプローチ」は現在のところうまく機能しており、資金的な裏付けも堅調だという。

報告者は最後に、「強制移動のサイクル」が始まらないためには、紛争の根本原因の除去や迫害の防止が必要であり、回り始めたサイクルはできるだけ小さくし、早く止めることが大切だと述べられた。

これに対し討論者からは、4つの質問がおこなわれた。第一は、これまでの人命第一の国際人道制度が事実上後退する中で、難民にとって、UNHCRにとって、国際難民制度にとって、一体何が問題なのか？第二に、日本では1970年代以降、UNHCRとの付き合いが始まったとみられるが、国際社会の日本を見る目はどう変わってきたのか？今、日本はどうみられているのか？第三に、

ドナーの UNHCR への干渉が強まっているといわれるが、UNHCR の目からみて、どのような点が問題なのか？最後に、駐日代表として日本での課題はどのようなものであり、今後どうされようとしているのか？

出席者からは、援助機関間の調整、日本でのクルド人の退去、庇護と人権の問題など、多岐にわたる質問が出

された。難民の問題をめぐる、概して日本では実務機関と学者の間に強い協力関係があるとはいいいくいが、報告者が今後は、UNHCR と学者・研究者との連携を強めることにしたいと言及されたことは心強い限りであった。

(小泉康一)

ジェンダーと平和

司会：森玲子（広島大学）

報告：佐竹真明（名古屋学院大学）「国際移住・結婚とジェンダー：フィリピン・日本」

討論：羽後静子（中部大学）

フィリピン女性の日本への移住について、労働（主として興行労働）と結婚の2点から報告があった。

1980年代以降、フィリピンからの「興行資格」による来日者数は最多時で8万人を越え、全体に占める割合も6割となる年もあった。その95%以上が女性である。フィリピン政府による労働者の海外派遣政策や日本の所得格差等フィリピン側の押し出し要因と共に、日本の水商売での人手不足等が、継続的な移住労働を生み出してきた。しかしそこで働く女性たちの人権侵害が問題として指摘され、日本政府は入国制限にふみきった。その結果、興行労働者数は減少したが、かえって偽装結婚等による入国者数増等新たな問題を生み出した。

その一方で、日本におけるフィリピン女性と日本男性

との国際結婚数は増加傾向にある。特に1990年代後半には、前述の興行労働での来日女性と日本男性との「日比結婚」はピークを迎えた。国際結婚の経済社会的分析によると、南北問題的人の流れが見られる。日比結婚も例外ではない。日本男性側の結婚難等の事情も影響していると思われるが、離婚による問題も発生してきており、きめ細かい支援の必要性がいわれる。

今後、コミュニティにおける異文化理解をどのように進めるかは、日本社会にとっても大きな課題である。さらに多文化共生社会の実現を目指す観点から、フィリピン女性・家族のネットワーク作り等を積極的に進めていくことの重要性が指摘された。

(森玲子)

憲法と平和

司会・討論：君島東彦（立命館大学）

報告：麻生多聞（鳴門教育大学）「カント的視座からみた日本国憲法9条：理想と現実の調停」

報告：川村暁雄（神戸女学院大学）「討議民主主義に基づくグローバルな立憲主義の可能性」

「憲法と平和」分科会は長らく太田一男会員が代表者をつとめてきたが、君島東彦が代表者の役割を受け継ぐことになった。今回は、憲法学の立場からカント平和論の研究をしてきた麻生会員と、著書『グローバル民主主義の地平——アイデンティティと公共圏のポリティクス』（法律文化社）の中でグローバルな立憲主義の必要性を論じている川村会員が報告した。

いずれの報告も世界秩序論にかかわる。自民党の新憲法草案が発表され、憲法改正手続法（国民投票法）が成立し、憲法解釈の変更による集団的自衛権行使がめざされている現在の政治状況において、世界秩序論を議論するのは、一見したところ迂遠と思われるかもしれない。しかし、日本国憲法「改正」を志向する動きは日米安保体制＝日米軍事同盟に根ざすことを考えるならば、現在の世界秩序＝パックス・アメリカナの暴力性を克服し、民主化することが日本国憲法の平和主義を活かすための前提条件となるということが理解されよう。1990年代に日本の「国際貢献」として自衛隊派遣ばかりが議論されたのは、国際社会の強力なアクターたちが軍事力志向だからである。日本国憲法9条にとっては、国際社会の非軍事化・脱軍事化が重要な課題である。

麻生会員の報告は、カント『永遠平和のために』のエ

ッセンスを確認したあと、「消極的代替物としての国家連合」と「世界共和国」との関係、世界市民法概念、ラディカル・デモクラシー論、国連憲章51条と日本国憲法9条の関係等について考察を加えた。次に、川村会員の報告は、デイヴィッド・ヘルドの「グローバルな民主的公法秩序」を参考にしつつ、人間の尊厳をまもるために、共同体、地方、国、地域、地球社会等で、重層的・多層的に存在するシステムの総体としてグローバルな立憲主義を構想し、それへ向かうモメントとそれを阻害するモメントを検討した。

司会・討論者を兼ねた君島は、麻生報告に対して、カントの国家連合と世界共和国の関係について、憲法学者の長谷部恭男氏の憲法9条解釈について、自衛権について、国連改革について等の質問をした。また君島は、川村報告がグローバルな立憲主義を阻害するモメントとして覇権国の抵抗を挙げているのに関連して、覇権国の武力行使をコントロールすることこそがグローバルな立憲主義の役割であるという認識を示したうえで、その方法について質問した。また、両報告者に対して、グローバルな民主主義とグローバルな立憲主義の関係について質問した。フロアからも、アーレントのカント理解に関して、あるいは自衛権をめぐる質疑応答がなされ

た。

それぞれの報告について、もっと議論を深めたかったという感が強かったが、ひとまず「憲法と平和」分科会

を終えた。今後、分科会として、議論の継続性・蓄積をめざしたいと思う。

(君島東彦)

平和運動

司会：石川捷治（九州大学）

報告：成澤宗男（『週刊金曜日』編集委員）「9・11事件の謎と真実を求めて」

報告：きくちゆみ（市民運動家）「9・11事件真相究明運動の現状と今後の課題・展望」

討論：木村 朗（鹿児島大学）

第2回目となる今回の分科会では、昨年秋の米軍再編に続き、「9・11事件真相究明運動の意義と課題」という現在進行中のホットな重要テーマを取り上げ、きくちゆみ氏（平和・環境問題活動家）、成澤宗男氏（週刊金曜日記者）のお二人を報告者として招き、司会者・石川捷治（九州大学）、討論者・木村 朗（鹿児島大学）で行った。

冒頭で石川会員は、平和運動の分科会で9・11事件真相究明運動を取り上げる意味を韓国でのストーンウォークでの体験を織り交ぜながら語った。きくち氏は、9・11事件真相究明運動の流れと自分との関わりを述べられたあと、DVDを使って9・11事件の実相と背景を手際よく説明された。次に、成澤氏は、9・11事件をWTC第7ビル崩壊の謎を中心に具体的に検証するとともに、9・11事件に関するメディア報道で様々な情報操作が行われている事実を指摘された。また、木村会員は、9・11事件真相究明運動の意義を、反テロ戦争の中止、9・11事件の再発防止、9・11事件の犠牲者の真の追悼の3点にまとめ、政府から独立した第三者機関での9・11事件再調査委員会の設置と国際的規模での9・11事件弾劾裁判の開催の必要性を指摘した。

その後、約40名ほどの参加者を交えての活発な質疑討論が行われた。そのなかで、9・11事件真相究明運動の新しい特徴（これまで反戦・平和運動に縁のなかった若者や右派の愛国主義者の参加が多いことなど）、9・11事件真相究明運動と反戦・平和運動の関わり方が、9・11事件をめぐる様々な事実（例えば、事件直後の行われたスポーツイベントでの巧みな愛国主義の演出という用意周到さ、9・11事件直前の航空会社の株取引をめぐる不可解な動きなど）が指摘されるとともに、論議的となった。

今回の分科会では、限られた時間内ですべてを論じることができなかったのはもちろん、ある特定の結論を出すこともなかったが、世界中に大きな衝撃と影響を与えた9・11事件を日本平和学会（分科会という小さな場ではあったが）という公の場であらためて論じることができた意味は大きいというのが、報告者・討論者・司会者ばかりでなく、多くの参加者の共通の感想ではなかったかと思う。今回の分科会を契機に、日本平和学会の場でこれからも9・11事件を論じてゆく機会を少しでも多く持つことができればと思う

(木村 朗)

ジェノサイド研究

司会：石田勇治（東京大学）

報告：清水明子（東京大学産学官連携研究員「ジェノサイド研究の展開」）「バルカン複合民族社会における“エスニック集団”と“民族浄化”」

討論：庵途由香（立命館大学コリア研究センター）

前回の分科会では研究上の理論的枠組みをめぐる諸問題を論じたが、今回はその成果を引き継ぎながら、具体的な事例を掘り下げることを目的に、バルカン現代史研究者の清水氏に報告を、日本の朝鮮植民地支配を専門とする庵途氏にディスカサントをお願いした。以下、清水氏の報告要旨を中心に内容を紹介する。

ユーゴ内戦はエスニック紛争とも表現され、その原因究明の試みにおいて、エスニック集団を本質主義的な観点から捉えることが多い。だが「エスニック集団」は集団間の関係性の中で規定されるものであり、時代とともに変化し、定義し直されるものである。バルカン地域では、「エスニック集団」間の関係が、歴史プロセスの中で複雑な置換性と重層性を抱え、「他者」の存在により自己を規定するという負の要素が強化されてきた。そして、大国の介入による支配・被支配の逆転、集団間の客観的な差異の乏しさも、排他的エスニシティの連鎖的な形成を促してきた。とくにその排他性は、「民族自決」を根拠とするネーション・ステートにおいて、「他者」

を自己の発展の障害要因と見なし、その排除を正当化し、「民族浄化」さえも「歴史的権利」と捉える傾向を助長してきた。それゆえ、紛争予防研究に向けては、政治的権利主体の形成のあり方を分析することが不可欠である。

本報告で取上げたクロアチアは、主権民族形成における極端な排他性が「民族浄化」に直結した典型的な事例である。たしかに1990年代には、同国と戦略的利害関係を共有する国際社会の支援の下でクロアチア建国時の国家犯罪は不問にふされ、建国「神話」と自己アイデンティティは揺ぎなく見えたが、21世紀になると、その「国民史」の中核的要素である「祖国戦争」が内包する犯罪性が国際社会によって追及されるようになった。クロアチアは、真相究明に対して国家を挙げて抵抗し、「国民史」を防衛する試みを行っている。

討論では、報告がジェノサイドよりも「民族浄化」という用語を中心に据えた意図が質されるとともに、ジェノサイド研究のひとつの柱である「文化的ジェノサイ

ド」を精緻化した上で研究に資する可能性が示唆された。また本報告が強調する「加害者と被害者の歴史的置換性」という論点は、ジェノサイドを引き起こす行為の

形成を考える上で有用ではないかとの指摘があった。
(石田勇治)

軍縮と安全保障

司会：佐渡紀子（広島修道大学）

報告：吉田文彦（朝日新聞社）「核軍備管理における『レーガン再評価』の考察」

討論：山田康博（大阪外国語大学）

報告：安藤友香（大阪大学大学院）「紛争後社会への治安制度構築支援：東ティモールの事例から」

報告：工藤正樹（大阪大学大学院）「小型武器規制と制度形成の要因分析」

討論：藤重（永田）博美（日本国際問題研究所）

今回の当分科会は2日にわたって行われ、1日目は吉田文彦会員（朝日新聞社）が「核軍備管理における『レーガン再評価』の考察」と題して報告を行い、山田康博会員（大阪外国語大学）が討論者を、佐渡紀子（広島修道大学）が司会を務めた。

吉田会員はレーガンの役割を、核軍備管理においてビジョンの転換を実現したとして評価した。すなわちレーガン期において、米国は懲罰的抑止からいわゆる拒否的抑止へと政策を転換し、同国の政策が「封じ込め政策」の本来の姿へと近づいたと位置づけ、その背景にレーガンの果たした役割があるとする。

吉田会員は、レーガンの核抑止に対する不信を、これらのビジョン転換を実現した要因として指摘した。そして、レーガンの新たなビジョンの実現を促した要因を、二つ指摘する。第一に、ゴルバチョフがMAD依存型の安定に対して、レーガンと同様に懐疑的であったという、二人の指導者の共振性である。第二に、チェルノブイリ原発事故の影響によって、米ソが共通の危機認識を持ちえたことである。

以上の報告に対し討論者からは、レーガンは核兵器に対して十分に理解をしていなかったという歴史的評価を引用し、レーガン期の核軍備管理が明確なビジョンと核戦略への理解に基づくものであったという視点に疑問を提起した。また、レーガン期の核軍備管理の進展の背景として、ソ連側の要因や米ソ間の実務者レベルでの接触の増加にも目を向けた。

さらに会場からは、レーガン政権が前期と後期で異なる軍備管理政策を採ったことを挙げ、このような転換をもたらした要因の分析が重要であるとの指摘があった。また、INF交渉を例に採りながら、1980年代の核軍備管理における欧州の果たした役割についても、視野に入れることの必要性が指摘された。

1日目は12名の会員の出席を得て、上記のコメントにとどまらず、活発な質疑応答と意見交換がなされた。

2日目は安藤友香会員（大阪大学大学院）が「紛争後

社会への治安制度構築支援：東ティモールの事例から」と題した報告を行い、工藤正樹会員（大阪大学大学院）が「小型武器規制と制度形成の要因分析」と題した報告を行なった。討論者を藤重（永田）博美会員（日本国際問題研究所）が、司会を佐渡紀子（広島修道大学）が担当した。2日目は15名の会員の出席を得た。

安藤会員は、紛争後社会の平和構築における治安制度構築支援に焦点をあて、国際社会による治安制度構築の可能性と問題点を、東ティモールにおけるSSR (Security Sector Reform)プロセスを素材として分析した。ここでは、東ティモールにおけるSSRが批判的見地から検討された。そして平和構築過程のSSRで受入国に既存の治安部門(SS)を活用することには、機能性という意義と、中立性が損なわれるという問題点を伴う点が、特に強調された。

工藤会員は小型武器規制の制度形成を、レジーム論を用いながら、規範、安全保障要因、政治要因、経済要因から分析した。武器輸出における小型武器の占める割合は大きくないものの（経済）、「非人道兵器」としての再定義が行われなかったこと（規範）、国防以外に用いられる兵器であること（安全保障）、軍事援助の手段として用いられること（政治）から、全廃ではなく非合法取引の規制にとどまり、NGOが一枚岩にならず、規範普及の主導国が生まれなかったとした。

討論者や会場からは、報告者に対しさまざまなコメントや提案がなされた。例えば、安藤会員に対してはSSRと経済的要因の相互関係を検討することが提案された。また工藤会員に対しては、小型武器の安全保障要因の詳細や、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)に代表される地域的機関が主導国的役割を果たす可能性について、意見が交換された。両会員はいずれも博士論文執筆中の若手研究者による発表であり、論文作成を見据えたコメント、アドバイスも寄せられた。両会員の更なる研究の進展が期待される。

(佐渡紀子)

環境・平和

司会：宮寺卓（立教大学兼任講師）

報告：増山久美（拓殖大学非常勤講師）「メキシコ市低所得層の家族形態と女性の役割：生存戦術としての経済活動に焦点を合わせて」

討論：山口恵子（弘前大学）

環境・平和分科会ではサブシステムをひとつのキーワードとして討論を重ねてきた。これは環境問題の解決

のためには、資本主義のシステムを根本から問い直すことが不可欠であるという問題意識によるものである。サ

ブシステンスは多義的な概念であるが、その中で地域における自律的な経済システム、あるいは相互扶助は重要な位置を占めている。今回は増山久美会員にメキシコ市の低所得世帯における、女性を中心とした相互扶助の実態について報告して頂いた。

報告ではまずラテンアメリカでの伝統的な家族概念としての「ファミリア」が紹介された。メキシコでは工業化の進展に伴い、居住形態としては核家族化が進展しているが、低所得層においては、近くに住む親族との間で「近住拡大家族」が成立し、それらがファミリアとして認知されているという。

そして、このようなファミリアを中心とした相互扶助の重要な要素として「講（頼母子講）」の仕組みが明らかにされた。講は女性たちによって組織され、それによって得られる資金で商売を行うなどして、生活の安定に重要な役割を果たしている。さらに講によってファミリアの連帯は強まり、相互扶助を強めるという。

平和教育

司会：小島健太郎（成蹊中・高等学校）

報告：堀孝彦（名古屋学院大学名誉教授）「教育基本法：伝統倫理と近代倫理」

報告：藤田秀雄（立正大学名誉教授）「大学における平和教育：参加による平和の学習」

討論：竹内久顕（東京女子大学）

今回の平和教育分科会では、倫理学を専門としてきた堀孝彦会員と、社会教育を専門としてきた藤田秀雄会員による二本の報告が行なわれた。

堀会員の報告は、近代化（＝文明）過程における各国・各組織の共通の課題である《伝統倫理（＝歴史、情緒世界）》と《近代倫理（＝人権道徳）》との折り合いつけという視点で、教育勅諭や47年制定の教育基本法を捉え、それらと比較しながら改定教育基本法の問題点を指摘するものであった。要旨としては、今回改定された教育基本法は羅列的に道徳を最大限に盛り込み、政治権力が生活全面に介入すると同時に、道徳による権力の自己正当化をしているものであること。これは、近代における内面性の不可侵原則を否定し、普遍的原理を基準にする近代的・世界的動向に逆行して、「社会的儀礼、習俗的行為」に基準を求め、自民党の改憲草案の路線にも通じているというものであること。このような改定教育基本法の下における今後の課題として、47年の教育基本法を還るべき初心とし、子ども・人間を見つめ続ける視線を忘れずに、人権・平和・民主主義の足腰を強化し、学習権宣言や子どもの権利条約などを活用しながら創造的な方法による運動を展開していくことの重要性が提

非暴力

司会：松本学（相模女子大学）

報告：伊藤哲司（茨城大学）「非暴力で世界と関わる方法：社会心理学の立場から」

今回は伊藤哲司先生から、ベトナムでの草の根交流、学校での生徒との交流、家庭の中での子供との関わりなど、いわばミクロシステムから世界に向けて発信される非暴力の実践方法について、体験的な報告があった。報告者の多岐にわたる体験的非暴力の実践を全て紹介することは紙面の都合上困難なので、興味のある方は、伊藤先生のお書きになった『非暴力で世界と関わる方法』

発表をめぐって、近代化による社会変容の中でのファミリアの意味合いの変化、講による女性の地位の変化などの論点が提出され、活発な討論が行われた。

夕刻からは分科会の特別企画として、中村尚司会員に「社会関係の商品化と脱商品化」という題でお話し頂いた。報告では環境問題を含めた今日の諸問題の解決のために、土地・労働力・信用などの社会関係の脱商品化を進めることの重要性が提示された。

中村会員による「社会関係の脱商品化」という主張の意味するところは、資本の蓄積・集中を防ぎ、小商品生産者を主体とする市場経済を構築することである。一方、増山会員の報告は市場経済の底辺に置かれた者たちが、相互に助け合うことで小商品生産者として市場経済の中で生き延びていく様を示したものである。このように連関のある議論が行われたことで、一層の効果が得られたと言える。

（宮寺卓）

示された。

藤田会員の報告は、社会教育や大学教育の場で長年実践してきた参加学習の体験をふまえ、それがいかに平和教育に重要であるかを論じたものであった。藤田会員は、ゼミの学生たちを「平和のための戦争展」、公害学習、夜間中学、日本語教室、障害者青年学校などの活動に「市民」として参加させ、その体験をもとにゼミ論を書き、討論を重ねていくという形式の教育活動を30年近く続けてきた。そのような活動を通して、学生たちが問題に対して主体的・積極的に関与するようになり、平和・人権活動と長年とり組んできた人びととの出会いでエンカレッジされ、ゼミでの討論の中で学習集団内の開放性が学習の質を高め、ゼミ論の執筆が分析や表現する能力を高めていった。平和教育の目標を「平和な世界創造の主体形成」、つまり「戦争システム」が形成されるのを阻止し平和（非暴力社会・世界）構築の力を身につけた行動者を育むことと考えれば、このような参加学習は平和教育の方法として不可欠なものであるというものであった。

（小島健太郎）

（北大路書房、2006年）を参照されたい。

一通り報告が終わった後、今回はかなりピンポイントで議論が行われた。その発端となったのは、上述の本の中にも登場するある中学校と高校の文化祭で、報告者が行った講演に対して、一人の女子高校生が述べた意見であった。つまり、報告者が、非暴力の実践は身近なところから可能であり、家庭の中の子育てにおいても自分の

子供に手をあげることなく子育てを行っている、と言ったのに対し、その高校生は、子供を怒って叩くという行為でも愛情が伴うものなら除外すべきではないと反論したのである。このことに関して議論が集中し、フロア一からも色々な意見が出された。

例えば、「個人間の手をあげる／あげないの暴力と、国家の暴力とは別に考えるべきではないか」とか、「手をあげないことが暴力なのだろうか、言葉による暴力もあるのではないか、非暴力と暴力をどこで区別するのか」などの疑問が提起された。これに対し「攻撃を加えるという意味では、個人の暴力も国家の暴力も同じではないか」とか、「手をあげるという行為がたとえ無意図的であっても、暴力の文化を伝えてしまっていることもあるのではないか」といった意見も出された。また「同じ手をあげても、子供の生命過程を育む行為と暴力文化

とは違うのではないか」という意見が出され議論が佳境に入ろうとするとところで時間切れとなった。もう少し時間があれば、お互いの信頼関係や相互成長の視点から暴力と非暴力について議論を深められたかもしれないが、これからの課題となったようである。

さて非暴力分科会の今後の予定は、まず寺島会員のヨーロッパ滞在中から、ヨーロッパにおける非暴力平和研究の現状報告を考えている。また今回の分科会の後で、出席者から「この会で非暴力の理論的研究をまとめてはどうか」という提案があった。こうした意見も視野に入れつつ、引き続き非暴力の理論的かつ実践的研究に関する報告を続けていきたい。もし会員や出席者で関心のあるテーマや報告者に心当たりがあればぜひご連絡いただきたい。

(松本亨)

グローバルヒバクシャ

司会：竹峰誠一郎（早稲田大学・院生）

報告：成田雅美（一橋大学・院生）「ラッセルにみる平和思想：核問題を中心にして」

特別報告：小沼通二（元パグウォッシュ会議評議員）「パグウォッシュ会議創設 50 年によせて」

討論：北村治（[財] 政治経済研究所）

分科会グローバルヒバクシャは、パグウォッシュ会議創設 50 年をテーマに開催した。はじめに成田氏から発表がなされた。成田報告は、「最も熱心に核問題に取り組んだ哲学者」といえるラッセルの核問題に対する行動の源泉を探ろうとするものであった。ラッセルは当初核抑止論者であったし、戦争に対する態度も紆余曲折したことを指摘し、倫理的意識の高さやヒューマンズムといった、人道的観点からラッセルの平和思想を捉えることに成田氏は疑義を提起した。その上で、科学に対する意識の強さや鋭さが、ラッセルの平和思想の源泉になっていると結論づけた。

討論にたった北村氏からは、科学を軸にラッセルの平和思想を捉え直す興味深い発表であったと評価しながらも、キューバ危機の時の行動や第一次世界大戦の反戦の動機などに触れながら、ヒューマンズムや熱いハートがやはりラッセルの平和思想をみていく上では、欠かせないのではないかと指摘がなされた。

続いて小沼氏から、パグウォッシュの原点や半世紀の歩み、さらには現状に到るまで縦横に、熱のこもった特別報告がなされた。ラッセル・アインシュタイン宣言ができる経過では、同宣言を起草したのはラッセルであり、ラッセルとアインシュタインが出会ったのは 1954 年 4 月、BBC テレビの「ビキニ事件の影響」と題した

番組であったことが指摘された。また湯川が同宣言に名を連ねたのは二説あると紹介された。一説は本人が小沼氏に生前語ったもので、ビキニ事件後に新聞に発表した原子力は人類の敵であるとの論考が、ラッセルらの目に留まったからではないかという説である。もう一つは、パグウォッシュ会議の中で言われていることで、湯川と物理学者のボルンの間で書簡の往復がなされ、核武装に反対する宣言も準備されており、ボルンがラッセルに知らせたとの説である。また最後に、パグウォッシュ会議は、核兵器の危険性、放射線の影響、科学者の社会的責任をテーマにスタートしたが、その後、討議の課題は広がる傾向にあるが、やはり核兵器を中心とした課題にしるべきではないかとの小沼氏の見解も示された。

参加者からは「今、改めてラッセルと彼の思想の方法、パグウォッシュ会議の意義に光を当てるといふ企画趣旨そのものが大変印象深いものであった」との感想が寄せられた。

分科会グローバルヒバクシャの母体となっているグローバルヒバクシャ研究会では、8 月 6 日広島平和研究所で 50 人規模の研究会を行った。紙幅が限られているため同研究会の報告は、次回にまわさせていただく。

(竹峰誠一郎)

公共性と平和

テーマ「スピリチュアリティと公共的平和」

司会：小林正弥（千葉大学）

報告：島蘭進（東京大学）「スピリチュアリティとネオ・リベラリズム：個の孤立化とそれへの抵抗」

報告：稲垣久和（東京基督教大学）「スピリチュアリティと平和：南原繁『国家と宗教』から公共哲学へ」

討論：黒住真（東京大学）

9.11 以後の平和運動には、「スピリチュアリティ」に関心を持つ人々が増え、新しい展開が見られるようにな

った。この動向には、近代的な物質文明に代わる新たな発想が含まれており、「外面的平和」の実現について「内

面的平和」の達成も重視している。本分科会は、公共的平和との関連において、このテーマを積極的に取り上げて本格的に議論をした。

島菌報告では「スピリチュアリティ」の様々な実践が紹介され、それが「環境」や「平和」についての先進的な動きを促すものとなっていることが示された。「スピリチュアリティ」において、近代の合理主義に還元できない生活実感が捉えられ、精神的な面から根本的に自己を変革していくことが求められるようになる。だが、こうした発想は理想主義的であるために、現実との接点が曖昧なものになってしまう場合が少なくない。また、今日にしばしばみられるような安易に「癒し」を求める態度は、ネオ・リベラルの市場主義に組み込まれてしまう危険も多い。そのため、「スピリチュアリティ」の運動には、権威主義的な方向ではなく、身近なところから平和を考えていくことが大事である、と論じられた。

稲垣報告では、南原繁の『宗教と国家』の議論から、公共的平和について論じられた。この報告において、「スピリチュアリティ」とは、仏教やキリスト教などの諸宗教の根底にあって、教会や教団組織にとらわれない発想であると述べられた。南原の理論では、近代における「国家と宗教」が結びつく全体主義化に対して、神と人間の直接的な結びつきが提起されていたのである。こ

れは、極めて鋭い指摘であったといえる。ただ、南原の議論には「市民社会」の観点が欠けているので、今日の公共哲学においてはこの点を重視しながら他者との対話を通じて平和的な共存を築き上げていくことが必要である、と論じられた。

コメンテーターの黒住は、西洋だけでなく、東洋思想にも「氣」や「靈魂」、「勢い」といった形でスピリチュアルな発想が歴史的に存在していると指摘した。これらは、近代の国家機構が制度化されるとともに失われていった。そのため、近代社会においてこそ「他者感覚」が失われ、むしろ私たちの世界についての認識の幅が狭められるような結果となってしまっている。スピリチュアリティの発想をもって過去のつながりを問い直し、武力を用いない平和や調和のあり方を考え行く必要性があることが提起された。

司会の小林からは、カルト問題をはじめ今日の日本における問題が指摘された他、一般の市民を含めた多くの人が質問に立った。本分科会では活発な討論が展開され、盛況を呈した。平和との関連においてこのような問題をおそらくは初めて本格的に学界で議論した点において、歴史的な意味を持つ分科会になったと言える。

(一ノ瀬佳也)

平和学の方法と実践

司会：岡本三夫（広島修道大学名誉教授）

報告：井竿富雄（山口県立大学）「ポピュリズムの時代に平和学は何ができるか」

討論：石原昌家（沖縄国際大学）

東南アジア

司会・討論：栗田英幸（愛媛大学）、関良基（拓殖大学）

報告：土野瑞穂（お茶の水女子大学大学院）「『脱被害者』へのプロセス：フィリピン元『慰安婦』を事例に」

報告：高橋茂人（早稲田大学大学院）「東ティモール問題をめぐる『地政学』的考察」

発展と人間の安全保障

司会・討論：原田太津男（中部大学）

報告：大貫裕則（ヨーク大学大学院）「政治的主体としての労働難民：日本における移住労働者の『日常的空間の生産』を手がかりに」

報告：木村健二（中部大学人間安全保障研究センター）「在日外国人労働者の人間安全保障：愛知県小牧市を例として」

戦争と空爆問題

司会：伊香俊哉（都留文科大学）

報告：荒井信一（茨城大学名誉教授）「空襲研究と補償裁判」

報告：青木哲夫（豊島区郷土資料館）「日本の防空壕政策」

討論：浅川保（山梨県立大学）

市民と平和

司会：越田清和（さっぽろ自由学校「遊」）

報告：毛利聡子（明星大学）「オルタ・グローバリゼーション運動の行方：世界社会フォーラムはどこへ向かうのか」

報告：上村雄彦（千葉大学）「いくつもの『もうひとつの世界』：IMF改革、グローバル・タックス、グ

ローバル社会運動の今後をめぐって」

討論：藤岡美恵子（法政大学）、大屋定晴（世界社会フォーラム日本連絡会）

地区研究会報告

北海道・東北地区

2007年度の活動報告として、現在まで2回の定例研究会と、1回の特別企画を実施した。北海道地区の研究会は、会員のみでの研究会とするよりも、できるだけ平和のすそ野を広げるべく、若い世代とのコラボレーションを行っているこうと考え積極的に関心・意欲のある学生にも呼びかけている。

2007年4月21日（土）14:00～16:00

藤女子大学北 16 条校舎新館 653 教室

箱山富美子（藤女子大学）「コソヴォにおける紛争後の平和教育の一事例」

第 1 回は平和教育をテーマとして箱山会員に報告してもらった。参加者は約 25 名で、報告の後活発な討論が繰り広げられた。

2007年5月3日（憲法記念日）13:30～

かでの 2・7 710 会議室

「9条どうでしょう！- 過去と歴史と現在と-」若者たちが語る戦争の傷跡と憲法 9 条の世界

尾田晃太郎（北海道大学法学部 2 年）「平和と戦争：強制連行の地、浅茅野で～第二次大戦と日本」

コメント：小田博志（北海道大学）

北海道東海大国際文化学部・藤女子大学人間生活学部（佐野博音・仲村聡一郎・生駒ひかり・森野あゆみ・大島聡子・谷吉崇・定森綾音・小又麻衣）

「冬のアウシュヴィッツで平和を考える～第二次大戦とドイツ」

コメント：小林公司（北海道東海大学）

憲法記念日には特別企画として、若者たちによる報告会を行った。最初の報告は、第二次世界大戦下における強制連行被害者の遺骨収集（北海道内浅茅野で実施）の体験報告であり、二番目の報告はこの 2 月から 3 月にかけての学生 8 名によるポーランド国内 6 箇所での絶滅収容所を中心とした現地研修報告である。

いずれも過去の現実に向き合う中で、若い世代が何を考え、どうとらえたのか。そして憲法 9 条の世界の意味を想起する、そうした報告会と討論会である。報告会は市民に公開され、参加者は 150 名を超えて会場は満員となり、座れない人々が続出し、急遽椅子を追加した。市民の関心の高さをうかがい知ることができた。

2007年6月30日（土）14:00～17:30

藤女子大学北 16 条校舎新館 455 教室

ミニシンポジウム「9 条的世界へ！- 平和構築を構想する -」

真鶴俊喜（藤女子大学）「立憲主義と憲法 9 条」

武田昌之（北海道東海大学）「憲法 9 条と集団安全保障」

小林公司（北海道東海大学）「憲法 9 条の世界と国家・社会・人間の立ち位置」

討論：藤岡登（北海道東海大学兼任講師／前恵庭市議）
司会：片野淳彦（酪農学園大学ほか兼任講師）

憲法記念日の特別企画のフォローアップとして、憲法記念日の報告会に参加の市民をも含めた一般公開のミニシンポジウムを行った。参加者は 35 名であった。

今後もできるだけ研究者と学生とが一体となった研究会として、活性化させていきたい。

（小林公司）

関東地区

一昨年に第 1 回日本平和学会賞の事務局を担当して以来、関東地区研究会はしばらくなりをひそめております。ご承知のように首都圏では数多くの研究会や NGO のイベントが開かれており、屋上屋を重ねるような活動は避けるべきとの考えからです。その間、理事・会員からのご提案を募ってまいりました。

そこへ最近、地区研究会での報告希望の申し出を受けたのです。近年たしかに研究大会が年 1 回となり、自由論題の報告機会は限られています。全国レベルの研究集会やテーマごとの分科会活動が活発とはいえ、関東地区レベルでのそうした活動の必要性はあろうかと思われまます。

そのような機会について何名かの関東地区会員に相

談してみたところ、年明けに地区研究集会を設定してはどうかということになりました。つきましては下記の要領で報告者の募集をいたします。ふるってご応募いただけるよう、お願いする次第です。

関東地区研究集会

2008年1月26日（土）午前 10 時～午後 5 時（予定）
立教大学池袋キャンパス太刀川記念館 1 階第 1-2 会議室
テーマ「軍事力によらない平和を創る：経済平和からサブシステムの平和へ」

申し込み締め切り：2007年11月12日（必着）

申込先：関東地区研究会代表者 横山正樹

e-mail: yokoyama@ferris.ac.jp または

〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3 フェリス女学院
大学国際交流学部

ファクス：045-812-4295

提出書類：報告題目、報告要旨（報告レジュメ形式とい
うより内容のあらましを 1000～2000 字程度の文章
で）、報告者氏名（ふりがな）、所属、連絡先住所・

電話番号・Eメールアドレス

※ なお、このたび報告者を募集する1月の研究集会で
はなく、さらにその後の機会へ回っていただく可能性も
ありますので、ご了承ください。

（横山正樹）

九州・沖縄地区

今年下記のとおりで第19回九州・沖縄地区平和研究
集会を「米軍再編と沖縄基地問題：“悪魔の島”からの
脱却を求めて」という統一テーマで沖縄国際大学にて
10月27～28日の両日に開催することになっています。

2007年10月27日（土）13:30～17:00 7-201 教室

司会：石原昌家（沖縄国際大学）

新崎盛暉（沖縄大学）「ベトナム戦争、湾岸戦争、イラ
ク戦争と沖縄」

ダグラス・ラミス（政治学者）「アメリカ帝国と軍事植
民地・沖縄」

島袋純（琉球大学）「沖縄における自治の破壊と再生」

討論：木村朗（鹿児島大学）

特別講演（予定、17:10～18:20）

伊波洋一（宜野湾市長）「米軍再編と沖縄基地」

2007年10月28日（日）9:15～12:45 9号館

司会：石川捷治（九州大学）

西谷孝二（沖縄国際大学院生）「今日的視点で考える

1970年前後の集団自決論」

川尻信也（鹿児島大学院生）「沖縄における米軍基地問
題と南北格差問題」

浦島悦子（フリージャーナリスト）「辺野古を守る闘い
に参加して」

討論：舟越歌一（長崎大学）

安保・米軍基地をめぐるエクスカージョン
(13:00～18:00)

（木村朗）

総会議事要録

第17期第3回総会

日時：2007年6月9日（土）

場所：早稲田大学14号館にて

理事会議事要録

第17期第5回理事会

日時：2007年6月8日（金） 18:00より

場所：早稲田大学14号館1054室

会員消息

新入会員

(第17期第5回理事会および第17期第3回総会承認)

炭崎貴子、林公則、藤重博美、本田順子、山口正大、増山久美、土野瑞穂、吉田勝二、山口大介、小松寛、竹内雅俊、成田雅美、湯浅正恵、朴昶健、川口智恵、李静和、立田由紀恵、進藤兵、田中宏

日本平和学会2006年度決算

日本平和学会2006年度平和基金決算

日本平和学会2007年度予算

企画委員会からのお知らせ

1. 2008 年度春季研究大会自由論題部会での報告の募集

企画委員会では、日本平和学会会員による 2008 年度春季研究大会における自由論題部会での報告を募集しています。報告希望者は、ご報告タイトルおよび報告要旨（1000 字程度）を添付の上、お申し込みください。

2. 2008 年度春季研究大会「ポスターセッション」および「パネル展」の参加募集

2007 年度よりパイロットプロジェクトとして始まった「ポスターセッション」および「パネル展」に参加希望の方も募集しています。「ポスターセッション」は、報告者と聞き手との相互性の高さが特長です。前回はロニー・アレキサンダー会員のアニメーションを通じた平

和教育の試み「ポーボキ・プロジェクト」が紹介されました。ご報告が試論的なもの、あるいはパフォーマンス・映像・音楽など、従来の学会報告形式よりも、その場における双方向の情報交換を重視した方が望ましいと思われるような場合は、ぜひご応募ください。また、前回同様「パネル展」として写真・オブジェ・絵画などの展示の試みも募集しております。奮ってご応募ください。

企画委員会では、今後とも「平和」の伝え方、広い意味における〈アート〉の重要性を企画に反映させることに努めて参ります。ポスターセッション、パネル展、いずれもご報告タイトルおよび要旨（400 字程度）を添付の上、お申し込みください。詳細につきましては、今後学会ホームページに掲載させていただきます。ご参照ください。

※ 上記の募集締め切りはすべて 2007 年 12 月 22 日（土）とします。お申し込み、内容に関するご質問やお問い合わせは、下記の企画委員長までお願いいたします。

日本平和学会企画委員長 佐々木寛

〒950-2292 新潟市西区みずき野 3-1-1
新潟国際情報大学
電子メール：shiroshi@nuis.ac.jp
ファクス：025-239-3690

編集委員会からのお知らせ

『平和研究』第 33 号投稿論文募集のお知らせ
編集委員会では、学会機関雑誌『平和研究』第 33 号（2008 年秋刊行予定）への投稿論文を、会員の皆様から募集いたします。本号の特集テーマは「国際機構と平和」です。

今日、国際機構は様々な形で平和に関連しています。国連の目的の 1 つは国際の平和及び安全の維持ですし、ユネスコ憲章前文は「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」となっています。また、国連の平和維持活動（PKO）やユニセフのように、ノーベル平和賞を受賞するような活動を行っているものもあります。その一方で、国際機構が期待されるような役割を果たしていないのではないかという批判や、改革を行うことによってより効果的に平和に貢献できるのではないかという提言も行われています。また、平和の捉え方を積極的平和とすれば、ブレトンウッズ機構である IMF、世銀、そして WTO や、人権・人道・環境などの経済社会分野の国際機構のあり方も問われてくるでしょうし、近年では国際刑事裁判所なども、平和への関わりについて議論されているところでしょう。

そして、特にこれからは、NGO が平和に対してどのような役割を果たしていくかを考察する必要があるでしょう。国連経済社会理事会と NGO の協議関係や、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）のような機関と協働関係にある NGO のように、既に政府間国際機構と関係がある NGO もあるでしょうし、NGO のアドボカシーによって活動の変更を迫られる政府間国際機構もあるでしょう。また、政府間国際機構では果たせない役割を NGO が担っている例もあるでしょう。

本特集では、国際機構は平和に対してどのような役割を果たしてきたか、また果たしていかねばならないかということをも多角的に考察したいと思います。

なお、投稿論文はできる限り特集テーマとの接点を持った内容の投稿をお願いしますが、自由論題も受け付けます。また、専門的な研究に基づく学術論文としての

内容・体裁を持ったものに限ります。随筆や体験記などは受け付けません。

投稿を希望される方には、事前に論文仮題と要約（2000 字以内）を提出していただきます。投稿論文は、この仮題・要約に沿ったものに限ります。いずれも住所・電話番号等の連絡先の付記をお願いいたします。提出された投稿論文は、複数のレフェリーの審査に基づいて、採否、修正の要・不要が決定されます。

応募要項は以下の通りです。仮題・要約の送付先と、論文の送付先とが異なりますのでご注意ください。

【仮題と要約】 締め切りは 2007 年 11 月末日（厳守）
送付先：吉村祥子

〒731-3195 広島市安佐南区大塚東 1-1-1 広島修道
大学法学部

電話：082-830-1285

ファクス：082-848-7788

電子メール：sachiko@shudo-u.ac.jp

郵送の場合は封筒に「平和研究論文要旨在中」、ファクス／電子メールの場合は件名に「平和研究論文要旨」と明記してください。

【投稿論文】 締め切りは 2008 年 3 月末日（厳守）

字数：400 字詰め原稿用紙 40 枚以内（註を含む）

提出形式：投稿希望者に詳細な投稿要領を通知します。

提出された原稿等は、採否の如何に関わらず一切返却いたしません。

送付先：段家誠

〒580-0033 大阪府松原市天美 1-108-1 阪南大学南
キャンパス

電話：072-332-1224

ファクス：072-330-5283

電子メール：dan@hannan-u.ac.jp

なお、不明の点につきましては、本号編集責任者の段または吉村までお問い合わせ下さい。

会員書籍リスト一覧（2004年1月～2007年6月末）

【2007 年度】

1. ロニー・アレキサンダー『パーボキ、平和って、なに

色?』エビック、2007 年 5 月

2. 庄司真理子・宮脇昇(編)『グローバル公共政策』晃洋

- 書房、2007年5月
- 3.木村 朗(編)『米軍再編と前線基地・日本(市民講座・いまに問う)』凱風社、2007年5月
 - 4.杉江栄一『日本国憲法と国連—日本小国論のすすめ』かもがわ出版、2007年4月
 - 5.土肥昭夫・西山俊彦他(共著)(富坂キリスト教センター編)『十五年戦争期の天皇制とキリスト教』新教出版社、2007年4月
 - 6.安斎育郎(編)『語り伝える沖縄(全5巻) ビジュアルブック』新日本出版社、2007年3月
 - 7.西川 潤・蕭新煌(編)『東アジアの市民社会と民主化—日本、台湾、韓国にみる』明石書店、2007年2月
 - 8.ステファニア・マウリチ、沢田昭二(監訳)、高田愛(訳)『1つの爆弾 10の人生』新日本出版社、2007年2月
 - 9.船田クラークセンさやか『モザンビーク解放闘争史—「統一」と「分裂」の起源を求めて』御茶の水書房、2007年2月
 - 10.ひらかれた歴史教育の会『『新しい歴史教科書』のく正しい>読み方』青木書店、2007年2月
 - 11.横田洋三(編)『国連による平和と安全の維持』第2巻、国際書院、2007年2月
 - 12.西川 潤・八木尚志・清水和巳(編)『社会科学を再構築する—地域平和と内発的発展』明石書店、2007年1月
- 【2006年度】
- 1.山本真理『戦後労働組合と女性の平和運動—「平和国家」創生を目指して』青木書店、2006年12月
 - 2.藤岡美恵子・越田清和・中野憲志(編)『国家・社会変革・NGO』新評論、2006年12月
 - 3.功刀達郎・内田孟男(編)『国連と地球市民社会の新しい地平—平和・開発・環境—地球規模観点からの模索』東信堂、2006年12月
 - 4.石田 雄『記憶と忘却の政治学 オンデマンド版—同化政策・戦争責任・集合的記憶』明石書店、2006年11月
 - 5.額綱 厚『(市民講座) いまに問う 憲法九条と日本の臨戦体制』凱風社、2006年11月
 - 6.吉田康彦『「北朝鮮核実験」に続くもの』第三書館、2006年11月
 - 7.李修京(編)『韓国と日本の交流の記憶：日韓の未来を共に築くために』白帝社、2006年11月
 - 8.新崎盛暉・比嘉政夫・家中茂(編)『地域の自立 シマの力(下)』コモンズ、2006年10月
 - 9.西山俊彦『靖國合祀取消し訴訟の中間報告—信教の自由の回復を求めて—』サンパウロ、2006年10月
 - 10.村井吉敬『グローバル化とわたしたち—国境を越えるモノ・カネ・ヒト』岩崎書店、2006年10月
 - 11.高橋博子・竹峰誠一郎責任編集、グローバルヒパクシャ研究会編『<市民講座 いまに問う>ヒパクシャと戦後補償』凱風社、2006年10月
 - 12.西川 潤・潘 季・蔡艶芝(編)『中国西部開発と持続可能な発展』同友館、2006年10月
 - 13.内海愛子・村井吉敬・高橋哲哉・姜 尚中『平和をつくる ちょっと ヤバイんじゃない? ナショナルイズム』解放出版社、2006年10月
 - 14.伊藤直子・田部知江子・中川重徳『被爆者はなぜ原爆症認定を求めるのか』岩波書店、2006年9月
 - 15.前田哲男『戦略爆撃の思想ゲルニカ、重慶、広島』凱風社、2006年8月
 - 16.石田 雄『一身にして二生、一人にして両身—ある政治研究者の戦前と戦後』岩波書店、2006年6月
 - 17.木村 朗『危機の時代の平和学』法律文化社、2006年6月
 - 18.西川 潤・高橋基樹・山下彰一(編)『国際開発とグローバルバージョン』(シリーズ「国際開発」第5巻)日本評論社、2006年6月
 - 19.佐竹眞明、メアリーアンジェリン・ダアノイ『フィリピン—日本国際結婚—移住と多文化共生』めこん社、2006年5月
 - 20.村井吉敬(編)『徹底検証 ニッポンのODA』コモンズ、2006年4月
 - 21.ビーブルズ・ブラン研究所編『シリーズ「改憲」異論 3 九条と民衆の安全保障—国家の論理を超える平和主義』現代企画室、2006年4月
 - 22.佐々木寛(編)『東アジア<共生>の条件』世織書房、2006年3月
 - 23.徐 勝(編)『現代韓国の安全保障と治安法制』法律文化社、2006年3月
 - 24.松野周治・徐 勝・夏 剛(編)『東北アジア共同体への道—現状と課題—』文眞堂、2006年3月
 - 25.安斎育郎教授退職記念論集編集委員会『平和を拓く 安斎育郎教授退職記念論集』かもがわ出版、2006年2月
 - 26.李修京ほか共著『いま中国によみがえる小林多喜二の文学』東銀座出版社、2006年2月
 - 27.李修京、安斎育郎、岡本三夫、杉江栄一、ヨハン・ガルトゥング、奥本京子、ピーター・ヴァン・デン・デュンゲンほか共著『平和を拓く』かもがわ出版、2006年2月
- 【2005年度】
- 1.新崎盛暉『沖繩現代史 新版』岩波新書、2005年12月
 - 2.宮脇昇『ロシア兵捕虜が歩いたマツヤマ』、愛媛新聞社、2005年10月
 - 3.安斎育郎『語り伝えるヒロシマ・ナガサキ(全5巻) ビジュアルブック』新日本出版社、2005年10月
 - 4.西山俊彦『カトリック教会と奴隷貿易—現代資本主義の興隆に関連して—』サンパウロ、2005年9月
 - 5.新崎盛暉・比嘉政夫・家中茂(共編)『地域の自立 シマの力(上)』コモンズ、2005年7月
 - 6.前田哲男(編)、グローバルヒパクシャ研究会(高橋博子・竹峰誠一郎・中原聖乃)編『隠されたヒパクシャ—検証=裁きなきビキニ水爆被災』凱風社、2005年6月
 - 7.木村 朗(編)『核の時代と東アジアの平和—冷戦を越えて』法律文化社、2005年6月
 - 8.日中韓三国共通歴史教材編集委員会編『未来をひらく歴史』高文研、2005年5月
 - 9.岡本三夫・横山正樹(共編)『平和学のアジェンダ』法律文化社、2005年5月
 - 10.岡本三夫『平和学は訴える—平和を望むなら平和に

- 備えよ』法律文化社、2005年4月
11. 沢田昭二『核兵器はいらない！—知っておきたい基礎知識』新日本出版社、2005年4月
 12. 小泉康一『国際強制移動の政治社会学』勁草書房、2005年2月
 13. 都立学校を考えるネットワーク編『学校に自由の風を！』岩波書店、2005年2月
 14. 石田 雄『丸山真男との対話』みすず書房、2005年1月
 15. 新崎盛暉『未完の沖縄闘争 沖縄同時代史別巻』凱風社、2005年1月
- 【2004年度】
1. 杉江栄一『ポスト冷戦と軍縮』法律文化社、2004年11月
 2. 高柳彰夫・ロニー・アレキサンダー（共編）『私たちの平和をつくる—環境・開発・人権・ジェンダー（グローバル時代の平和学(4)）』法律文化社、2004年7月
 3. 内海愛子・山脇啓造（共編）『歴史の壁を超えて—和

- 解と共生の平和学（グローバル時代の平和学(3)）』法律文化社、2004年7月
4. 磯村早苗・山田康博（共編）『いま戦争を問う—平和学の安全保障論（グローバル時代の平和学(2)）』法律文化社、2004年6月
 5. 藤原 修・岡本三夫（共編）『いま平和とは何か—平和学の理論と実践（グローバル時代の平和学(1)）』法律文化社、2004年6月
 6. 新崎盛暉『新たな思想は創れるか 沖縄同時代史第10巻』凱風社、2004年2月
 7. 小柏葉子・松尾雅嗣（編）『アクター発の平和学—誰が平和をつくるのか？』法律文化社、2004年2月
 8. 岡本三夫他（共著）『21世紀の平和学—人文・社会・自然科学・文学からのアプローチ』明石書店、2004年4月
 9. Mari Yamamoto, Grassroots Pacifism in Post-War Japan: The Rebirth of a Nation (Routledge Curzon, 2004)

エッセイ 平和研究あれこれ

平和学の周辺

早稲田大学に日本平和学会全国大会をお招きするにあたって、早稲田大学全体で平和学と明確に銘打った科目がいくつあるか数えてみた。優に十指にあまる数であることに筆者自身驚いた。

講義科目名は違っても内容が平和学とか、短期的な「企画もの」を除いて、社会科学部に専門科目として平和学が設置されたのが、1996年であるから、わずか十年で急成長したことになる。このほか、国際開発論、国際協力論、武力紛争と平和構築など、明らかに平和学の分野に属する科目も数多く設置されている。

なかでも、今年三月に退職され現在名誉教授として早稲田大学台湾研究所の所長をされている第三代平和学会会長を務めた西川潤先生の発案になるテーマカレッジ平和学は、早稲田大学における平和学の発展を促すこと大であった。テーマカレッジは、全学オープン科目として、ひとつのテーマを学際的に学べるように工夫してある。コアには、「広島・長崎連携講座・二世紀の戦争と平和」を配置して、通年で、早稲田大学の教員とゲストとが、それぞれの専門的立場から、一コマずつ講義をしていく。これまで、ゲスト講師には、広島市長、元沖縄県知事、元長崎市長、被爆証言者、駐日コスタリカ大使、駐アフガニスタン日本国大使、UNESCO代表、映画監督、紛争地・被災地・開発現場のNGO代表などなど、政治行政に携わる方々、実務家、活動家など多彩な方々にご登壇願った。約300名前後の学生がまさにしわぶきひとつせずつに聴き入っている。こうした実務や実践的活動についての「講演」と、研究者が行う講義と

多賀秀敏

が見事にバランスを保っている。講義のゲストには、J. Galtung 博士も迎えた。日本平和学会の会員諸氏には、もっとも多く登壇いただいた。課外講座として、別の時間に関連する映画やドキュメントの公開も行っている。この講座は一般や高校生にも開放している。

このコアの周辺に、常時六〜八程度の半期科目としての平和学演習を、法律、歴史、政治、経済、社会、情報工学などの分野別に置いている。

このテーマカレッジの活動を支えるために、プロジェクト研究所という制度のもとに、早稲田大学平和学研究所を設置した。これまでこのテーマカレッジを支えるので手一杯の観があった。今年、今後五年の計画を立て、いよいよネットワークによる情報提供や、研究成果物の公開にも積極的に取り組む予定である。

これと同時に、本年度から導入された画期的な制度は、テーマスタディ平和学であろう。これも全学オープン科目で学部垣根を取り払い、学内の設置科目から、平和学に関するコアの専門的知識を講ずる講義や演習を必修とし、関連科目を選択として、それぞれ指定した。この中から、テーマスタディ平和学が規定した一定の単位を四年次卒業までに取得すると、卒業時に、成績証明書には、「副専攻としてテーマスタディ平和学を履修した」という文言が書き込まれる。おそらく日本では初めての試みではなかるうか。

現在ネックになっているのは、マン・パワーとファイナンシャル・パワーである。かくいう筆者も、「本来の」講義で手一杯の所を、このテーマスタディ平和学の運営

と講義に相当の時間を費やしている。戦争は金になるのに平和は金になりにくい。幸い大学自身が積極的に支援してくれている。まずは日本の大学教育の中の平和学の発展のために、可能な限り開放的で受信機能を備えた貢献を目指している。会員諸氏のこれまで以上のさらな

るご協力を切に望むところである。

なお末筆であるが、今回の大会開催にお寄せ頂いた会員諸賢のご協力に開催校を代表して、心から感謝の意を記したい。

(早稲田大学)

あきらめられないこと

2006年10月、グローバルヒパクシャ研究会として『市民講座 いまに問う ヒパクシャと戦後補償』（高橋博子・竹峰誠一郎監修、グローバルヒパクシャ研究会編、凱風社）を出版した。執筆者は木村朗、田中熙巳、星野ひろし、前田哲男、内藤雅義、柳原伸洋、沢田昭二、竹峰誠一郎、豊崎博光、今中哲二、鎌仲ひとみ、振津かつみ、高橋博子（執筆順）。テーマは「核廃絶」「ヒロシマ・ナガサキ」「原爆症認定」「ピキニ」「ニュークリア・レイシズム」「チェルノブイリ」「核燃料再処理」「ウラン兵器」「核時代の国民保護計画」と多岐にわたるが、それぞれの問題の不条理な現状を熟知した上で、実相を明らかにするための努力を怠らない、あきらめない発想の人々に執筆してもらった。

また、重慶爆撃・東京大空襲・原爆投下の犠牲者に対して「・・・戦争によって、何らかの犠牲を余儀なくされても、それは国を挙げての戦争による一般の犠牲として、すべての国民が等しく受忍しなければならない（最高裁判決）」として補償してこなかった、日本政府の責任を問うシンポジウム「未決の戦後補償 広島・長崎原爆、東京大空襲、重慶爆撃を結ぶ」（2006年6月開催）を収録した。国に対して責任を追及することの過去・現在・未来に対する重要な意味を共通認識として持つことができるシンポジウムになったと思う。

憲法前文では「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと務める国際社会にお

高橋博子

いて名誉ある地位」を占めることが明記されている。ところが、日本政府は戦争による犠牲者に対して、専制と隷従を強いる国家の態度を象徴するような言葉「受忍論」を押し付けてきたのである。

2007年6月、政府の押し付ける「受忍論」を象徴するような出来事があった。久間防衛大臣による「原爆投下はしょうがなかった」とする発言である。

憲法前文に記されている「国際社会において名誉ある地位」を築くどころか、原爆投下を受忍し、核兵器を肯定し、国民に対しても「専制と隷従、圧迫と偏狭」を強い、核兵器による脅しによってそれをアメリカとともに国際社会に広げようとする日本政府の姿勢が、久間発言によって顕在化した。さらには久間大臣の後任の小池百合子大臣は、核兵器の問題に関する質問に関して「核拡散の防止に努める」との発言によって問題をすり替えた。しかし問題にすべきなのは「核兵器の拡散」ではなく「原爆投下を正当化」する最大の核兵器保有国が、核兵器による脅しによって、「専制と隷従、圧迫と偏狭」を実質的に拡散させていることである。

日本政府は、このような発想を「しょうがない」こととして迎合する態度を根本的に変えることによって初めて、核兵器廃絶、および日本の「国際社会において名誉ある地位」を実現できると思う。

(広島市立大学広島平和研究所)

日本平和学会第17期役員

(2006年4月1日～2008年3月31日)

【執行部】

会長	内海愛子
副会長	遠藤誠治 小柏葉子
企画委員長	佐々木寛
編集委員長	庄司真理子
渉外委員長	大橋正明
ニューズレター委員長	木村 朗
ホームページ委員長	佐伯奈津子
事務局長	堀 芳枝

【理事】 (★は地区研究会代表者)

(北海道・東北)	越田清和	★小林公司			
(関東)	石井摩耶子	石田 淳	内海愛子	遠藤誠治	大橋正明
	勝俣 誠	北沢洋子	佐伯奈津子	庄司真理子	高原孝生
	多賀秀敏	西川 潤	藤原 修	堀 芳枝	武者小路公秀
	村井吉敬	最上敏樹	★横山正樹		
(中部・北陸)	児玉克哉	佐々木寛	★佐竹眞明		
(関西)	ロニー・アレキサンダー	中村尚司	吉川 元	君島東彦	★徐勝
	土佐弘之				
(中国・四国)	小柏葉子	★岡本三夫	額 厚	ゴードン・C・ムアンギ	
	森 玲子				
(九州・沖縄)	新崎盛暉	★石川捷治	石原昌家	木村 朗	舟越耿一

【監事】 臼井久和 首藤もと子

企画委員会	阿部浩己	李 修京	大津留(北川)	智恵子	黒田俊郎
	佐々木寛	島袋 純	竹内久顕	土佐弘之	直野章子
	南山 淳	目加田説子			
編集委員会	大平 剛	上村雄彦	勝間 靖	金鳳珍	庄司真理子
	段 家誠	宮脇 昇	吉村祥子		
渉外委員会	李泳采	漆畑智靖	大橋正明	上條直美	萱野智篤
ニューズレター委員会	片野淳彦	木村 朗			
ホームページ委員会	佐伯奈津子	藤本義彦	山下明博		

日本平和学会ニューズレター Vol. 17 No. 4 (2007年9月20日発行)

発行所：日本平和学会事務局

〒206-8586 東京都多摩市南野2-10-1 恵泉女学園大学 堀芳枝研究室気付

Fax: 042-376-8247 E-mail: PSAJ@keisen.ac.jp

<http://www.psaj.org>

編集：日本平和学会ニューズレター委員会

委員長：木村 朗 委員：片野淳彦

印刷所：北大生協 印刷・情報サービス部